

女川町内事業所の皆様へお知らせ

女川町経済活性化商品券事業 加盟店募集！！

当チラシは取扱加盟店申込専用であり、一般消費者の購入申込書ではありません。

女川町では、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた町内経済の活性化を図るため、町民交付型と割増型の商品券を発行致します。商品券を多くのお客様が利用できるよう取扱加盟店（商品券を使うことができる店舗、事業所）を下記の通り募集致します。是非ご登録いただき、事業の販売促進にご活用下さい。事業所の皆様のご参加をお待ちしております。

商品券事業の内容

交付型

女川町民1人5,000円分+1世帯5,000円分の商品券を交付致します。
(1枚1,000円分の商品券5枚1セットとなります。)

割増型

10割増商品券を消費者に販売致します。
(1枚1,000円分の商品券5枚1セットを2,500円で販売致します。)

※購入上限は1人1セット。購入券を交付型商品券に同封致します。割増型商品券の販売日は10月30日(土)より、先行して町民に販売し、販売状況により購入上限を検討の上、一般へも販売いたします。販売場所は女川町まちなか交流館にて行う予定です。詳細は後日お知らせいたします。

交付型商品券

県外に店舗を展開する全国チェーン店以外で利用可能
※但し、地元資本によるフランチャイズ店、ボランティアチェーン店は除く

割増型商品券

全ての加盟店で利用可能

使用期間

令和3年11月1日～令和4年1月31日(予定)

加盟資格

女川町に店舗、事業所を有し、本事業の趣旨に賛同する事業所

申込方法

裏面にある加盟店登録申込書にご記入の上、女川町商工会へ持参、またはFAX、郵送でお申し込み下さい。(電話による申込みはできません。)
申込締切は令和3年10月7日(木)まで必着となっております。

換金について

換金受付期間中に商工会へご持参ください。ご指定の口座に期日をもって(月2回程)振込み致します。換金手数料は無料です。

その他

商品券事業の詳細につきましては、女川町商工会にお問い合わせいただくか、女川町商工会ホームページより「実施要領」をご確認下さい。申込みいただきました事業所の皆様を対象とし、後日説明会を開催致します。(日時等は追ってご連絡致します)

お問合せ

女川町商工会

〒986-2265 女川町女川二丁目6番地2(まちなか交流館内)

TEL: 53-3310 FAX: 53-3314